

平成21年度札幌市研究会開発事業「消費者教育」に関する実践研究実施要項

1 目的

金銭教育、金融教育を含む消費者教育に係る、教材開発や指導方法の工夫等について、「札幌市消費者教育実践研究会」を設置して実践研究を行い、本市における「消費者教育」の諸課題を明らかにするとともに消費者教育の普及・啓発を図る。

2 事業内容

- (1)金銭教育、金融教育を含む消費者教育について、教材開発や指導方法等についての研究を、授業実践を通して行う。
- (2)アドバイザーからは、消費にかかわる札幌市の子どもの実態などを伺うとともに、専門的見地から授業内容やワークシートの内容等の助言をいただく。

3 構成

札幌市消費者教育実践研究会は、次の7名の委員と事務局によって構成する。

委員長	市立中学校校長
委員	市立小学校教諭（1名）
	市立中学校教諭（1名）
	市立高等学校教諭（2名）
(アドバイザー)	消費生活アドバイザー
(アドバイザー)	札幌市消費者センター 消費生活係長
事務局	札幌市教育委員会指導主事（3名）

実施期間は、委嘱日から平成22年3月31日までとする。

4 研究推進日程

- ・平成22年3月まで、月1回程度研究推進会議を行う。